

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和6年3月1日（金）

出席者

○公安委員会

板井委員長、平川委員、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、交通部総括参事官、総務課長、監察課長、地域課長、交通規制課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

公安委員会宛に送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 大分県警察の組織に関する規則の一部改正について

警察本部から、令和6年春の組織改編に伴い、大分県警察の組織に関する規則を一部改正することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正を決定した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会に対する苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。

○ 行政処分の公表に関する規程の改正について

警察本部から、警備業法、探偵業法、自動車運転代行業法が改正されることに伴い、各法令に係る行政処分の公表に関する規程の改正することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり改正を決定した。

○ 審査基準及び処分基準の改廃について

警察本部から、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の改正に伴い、本県における自動車運転代行業に係る審査基準及び処分基準を改廃することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり改廃を決定した。

○ **大分県道路交通法施行細則の一部改正について**

警察本部から、自動車の積載物の高さの制限を緩和する道路を追加指定等するため、大分県道路交通法施行細則の一部を改正することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正を決定した。

○ **運転免許の行政処分について**

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報 告 事 項

○ **大分県監査委員による行政監査の結果報告の受理について**

警察本部から、地方自治法に基づき、大分県監査委員が実施した令和5年度の行政監査の結果に関し、専決により受理したことについて、報告がなされた。

○ **女性警察官の職場環境の整備状況について**

警察本部から、女性警察官の増加に伴う職場環境の整備状況に関し、令和5年度の整備状況、令和6年度の改修計画、女性仮眠室の設置状況について、報告がなされた。

公安委員から「女性警察官の活躍の場が増えていることから、順次、整備を進めていただきたい。」旨の意見がなされた。

○ **監察事項について**

警察本部から、警察職員の規律違反について、報告がなされた。

○ **高齢者の交通事故発生状況について**

警察本部から、大分県における高齢者の交通事故発生状況に関し、人身事故に占める高齢運転者の割合等、県下の運転免許人口と事故率について、報告がなされた。

○ **「交通安全シニア川柳」の審査結果について**

警察本部から、大分県内在住の65歳以上の高齢者から募集した「交通安全シニア川柳」に関し、入賞作品、審査方法、今後の予定について、報告がなされた。